

旅程表	プログラム	宿泊	旅行代金に 含まれる食事		
2月7日 (土)	午前 神戸空港集合 ●開会式 ●神戸酒心館 ●歓迎会 1~3日目は 貸切バスで移動します	兎和野高原野外教育 センター(香美町) ※洋室(8名1室)※2段ペッド4台 ※客室内バス/トイレ無し	_		夕
2月8日 (日)	● 雪体験	兵庫県広域 防災センター ※シングル (1名1室)	朝	昼	夕
2月9日 (月)	●防災学習(兵庫県広域防災センター) ●有馬温泉街●大交流会	相鉄フレッサイン 神戸三宮 *ツイン (281室) または シングル (181室)	朝	昼	夕
2月10日 (火)	●班別自由行動 ●閉会式 午後 神戸空港にて解散	_	朝		_

※神戸市内で実施する<u>事前研修1月18日(日)、1月24日(土)・事後研修2月14日(土)</u>全てに参加できる方に限ります。 ※応募多数の場合は2025年10月に開催した秋期キャンプに参加 した方を優先に書類選考を行います。※参加決定連絡は2026年1月9日(金)の予定です。 ◆旅行代金には宿泊・移動、アクティビティ等の自然学習、震災学習、食事の費用が含まれてい ます。(但し、4日目の自由行動にかかる費用は除く) ◆1日目と3日目の宿泊は男女別の相部屋になります。◆事前・事後研修は旅行契約上の行程には含まれておりません。◆兵庫県青 少年本部のスタッフと添乗員が同行します。 この事業は、一般財団法人敬愛まちづくり財団のご支援をいただいております。

▶研修についてのお問い合わせ◆ 〈事業企画〉

公益財団法人兵庫県青少年本部 〒653-0036 神戸市長田区腕塚町5-3-1 アスタくにづか1番館南棟3階/受付時間平日9:00~17:30

4078-891-7410

◆お申し込み・旅行代金支払いについてのお問い合わせ◆

〈旅行企画・実施〉

兵庫県知事登録旅行業第2-834号

兵庫県旅行業協同組合

〒671-1227 姫路市網干区和久478番地1 (国際旅行内)

TEL 079-273-2421 総合旅行業務取扱管理者 金川 静佳 〈受託販売〉

ステルリョュ球派(丁美男3-651号 みずほトラベルサービス(株) **し**078-597-2800

〒651-1143 神戸市北区若葉台4-1-10

営業日・営業時間 月~金 10:00~17:00 土・日・祝休業

(担当者)総合旅行業務取扱管理者 山中 英彦



なぜ、兵庫と沖縄?

(兵庫。沖縄友愛運動の趣音)

申込締切 2026年 1月7日



戦場の沖縄県知事 島田叡さん

あなたは、故・島田叡沖縄県知事を知っていますか?

島田叡さんは明治34年(1901年)兵庫県神戸市に生まれ、昭和20年(1945年) 1 月、最後の官選知事として 米軍上陸が間近に迫る沖縄県に赴任しました。

戦況が激しさを増す中で、沖縄県知事として献身的に県政を統率し、多くの県民の人命保護に尽力され、沖 縄の「島守」として、今なお多くの人々に慕われ続けています。

そんな島田叡さんの存在は、戦後の兵庫・沖縄交流の原点となりました。

兵庫・沖縄友愛のあゆみ

兵庫と沖縄は古くから深い縁に結ばれています。明治中期、沖縄~本土航路の開設以来、神戸港は沖縄県民の受け入れに重要な役 割を果たし、戦前・戦後を通じて多くの沖縄県人が兵庫県を第二の故郷として活躍しています。太平洋戦争の沖縄戦では、戦後最後 の沖縄県知事の島田叡氏をはじめ、多くの兵庫県出身者が戦火に散りました。

このような背景の元、沖縄本土復帰宣言直前の昭和47年(1972年)1月に、兵庫県の青年たちの間から"沖縄の人々と心のふれあ いを深め、お互いに励まし合おう"という願いが生まれ、全県的な友愛運動に発展し、同年11月の両県の友愛提携に至りました。友 愛運動は、「兵庫・沖縄友愛スポーツセンター」建設のための募金活動をはじめとして、青少年活動、文化・スポーツ・産業等の多彩 な交流につながり、中でも両県青年による夏の沖縄、冬の兵庫の友愛キャンプは、53年にわたり続けられ、4,700 名以上の両県青年が 友愛の絆を深めています。

あなたもぜひ、その一人になりませんか?

第53回兵庫・沖縄冬期友愛キャンプ・申し込み方法

WEBで申込み ▶ https://x.gd/myvin

※お申込書は会員資格確認のため(公財)兵庫県青少年本部事務局にて受付後、みずほトラベルサービス(株)へ取り次ぎます。 ※研修中に撮影した画像やご提出いただいた感想文は匿名でHP等に掲載させていただく場合がありますので、ご了承のうえ お申し込みください。

【個人情報の取扱について】

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の 連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込 みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための 手続きに必要な範囲内で利用させていただきます







兵庫県MAP

- ①神戸酒心館(神戸市東灘区)
- ②兎和野高原野外教育センター(香美町)
- ③玄武洞公園、玄武洞ミュージアム(豊岡市)
- ④兵庫県広域防災センター(三木市)
- ⑤有馬温泉街(神戸市北区)
- ⑥相鉄フレッサイン神戸三宮(神戸市中央区)



沖縄の青年が 雪の兵庫にやってくるよ! 兵庫の魅力をたくさん 伝えてあげてねか



旅行条件(要約) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面 <u>及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約</u>の部)によります。

この旅行は、兵庫県旅行業協同組合(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいま す。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類または最終日程表)ならびに当社旅 行業約款募集型企画旅行契約の部によります。1.お申し込み方法・条件と旅行契約の成立(1)当社の定める方法によりお申し込みください。下記の旅行代金は指定の方法により当社 の定める日までにお支払ください。(2)お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮 ・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。2.旅行代金に含まれるもの、含まれないもの 旅行日程に明示された交通費、

宿泊費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により 一部利用されなくても払戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用 は含まれていません。 3、旅行契約の解除 (1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を 解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を 解除する旨をお申し出いただいた日とします。 (2) お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、 新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行 代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

旅行契約の解除期日	取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20 日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日 以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%	
旅行開始日の前日	旅行代金の40%	
旅行開始日当日	旅行代金の50%	
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%	